

自由民主党

^もり ^まち
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟

会長 吉野 正芳 殿

会員 先生 各位

^もり ^まち
森林を活かし都市の木造化を推進する
ための方策に関する要望書

令和6年3月26日

^もり ^まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会

我が国の人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっています。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定を契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、SDGs、ESG投資、2050年カーボンニュートラル等の流れもあって、大都市を中心に民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めているところです。

こうした中、先生方のご尽力により、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定・施行され、対象が民間建築物にまで広がるとともに、木材利用促進本部の設置により国を挙げての取組が行われております。事業者等との建築物木材利用促進協定の締結については国、地方公共団体合わせて125件に達し、さらに増加する見込みです。

木材は、製造時の二酸化炭素排出量が極めて少なく、かつ省エネルギーであるとともに、木造建築物として使用される間は森林が吸収した二酸化炭素を再び大気に放出することなく、炭素を貯蔵するなど脱炭素社会の実現に確実に貢献でき、しかも再生産が可能な資源です。

森林・林業の持続可能性や木材に関する経済安全保障が求められる中、都市(まち)の木造化を着実に進めていくためには、国産材の安定供給や需要拡大に向けた各種制度の一段の見直し及び再造林等の森林整備から都市における建築物の木材利用に至るまでの多様な施策の創設・実施等が極めて重要と認識しております。

つきましては、右記の事項について要望いたします。

記

1. 脱炭素化社会の実現に向けて、建築主等の中高層建築物の木造化への取組意欲の向上を図るため、建築物にかかる二酸化炭素排出抑制等の観点から木造化・木質化が評価される方策を構築・普及し、税制、金融、会計、保険などの諸制度の見直しを行うこと。特に、木造建築物の耐用年数の課題については、令和6年において結論が得られるよう検討を進めること。
2. 木造建築物の魅力を更に引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現（あらわ）し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性に関する技術開発への支援を拡充するとともに、防火・構造規定等関連する制度の見直しを継続し、加速化すること。
3. 木材に関する経済安全保障やSDGsへの貢献を図るため、合法伐採及び再造林等の森林整備の推進、路網や木材加工流通施設の整備等による供給力強化、林業・木材産業の担い手の確保、建築物への木材利用に至るまでの国産材のサプライチェーンの普及・拡大、地域における建築物木材利用促進協定締結者の実践活動への支援、協定締結促進のための関係省庁の予算や優遇措置を拡充すること。
4. 地方都市等において、地元の建設関連事業者が地域材を使用して中大規模、中層の木造建築物等に取り組みやすい環境づくりに向け、地域の設計者、施工者の間で広く展開できる構法及びそれを実現するための部材供給等の枠組みの整備のための関係省庁の予算や支援措置を拡充すること。
5. 持続性の担保された木材が求められる国際社会の潮流にあって、持続可能な森林経営を実践する国内林業を支援し、その森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の仕組みを構築し、普及すること。

令和6年3月26日

もりをを活かすまちの木造化推進協議会
会長 島田泰助